

# よくある質問

Q.他団体の電子入札システムに参加している場合、ICカードを再度購入する必要はあるか。

A.他団体でご使用のICカードは草津市電子入札システムでも利用可能です。

ただし、他団体の入札と入札契約権限者が異なる場合は、権限者名義のICカードを別途購入していただく必要があります。

Q.設定はいつから行うことができるか。

A.すぐに行っていただくことが可能ですが、設定が正しくできたかの確認はシステムに接続していただかないとできません。確認はシステム運用開始までお待ちください。

また、設定に関する質問はヘルプデスクで受け付けていますが、ヘルプデスクの開設は9月上旬を予定しています。設定はヘルプデスク開設後に行っていただくことをお勧めします。

# お問い合わせ窓口

- 電子入札システム, 入札情報公開システムの操作方法について

電子入札総合ヘルプデスク **9月上旬開設予定**

開設後、問い合わせ先電話番号、メールアドレスを  
草津市電子入札ポータルサイトに掲載します。

- ICカードの取得, 設定について

電子入札コアシステム対応の各認証局

- 入札制度及び個別案件について

草津市 総務部 契約検査課

電話番号:077-561-2307